

議案に対する質疑

令和6年2月27日（火）

〔日程第6〕

順位	氏名 (会派名)	議案番号・件名	発言要旨
1	大山 たかお (自由民主)	議案第37号 令和6年度那覇市一般会計予算	<p>(1) 公設市場管理運営事業について</p> <p>① 現・牧志公設市場オープン以来の入場者について</p> <p>② 牧志公設市場の新規店舗入店の選定基準について</p> <p>③ 現在、牧志公設市場の外小間において、シャッターを降ろし閉鎖している。そのため、牧志公設市場自体が休みである又は活気がでない。というような意見があるが管理運営事業としてどうするのか</p> <p>(2) たばこ税に関する事業について</p> <p>① 令和6年度たばこ税収入予算について伺う</p> <p>② 令和6年度分煙施設関連予算について伺う</p> <p>③ 「令和6年度地方税制改正・地方税務行政の運営にあたっての留意事項について」別紙、第一、2項今後の検討事項等の目的は、「与党税制改正大綱においては、地方税制と関連する来年度以降の税制改正における主な検討事項等について、次のとおり記載されているので、ご留意いただきたい。」と書かれており、(3)屋外分煙施設等の整備の促進の項目において、「望まない受動喫煙対策の推進や今後の地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保の観点か</p>

順位	氏名 (会派名)	議案番号・件名	発言要旨
			<p>ら、駅前・商店街・公園などの場所における屋外分煙施設等の整備について、地方公共団体がその重要性を認識し、地方たばこ税の活用を含め、民間事業者への助成制度の創設その他の必要な予算措置を講ずるなど積極的に取り組むよう、各地方公共団体の整備方針や実施状況等の把握を行いつつ、より一層促すこととする。」とあるが、どのように留意した予算をたてたのか伺う</p> <p>④ ③と同じ大綱の第二、その他に「(11) 屋外分煙施設等の整備の促進については、「健康増進法」(平成14年法律第103号)において望まない受動喫煙の防止に必要な環境の整備等が地方団体の努力義務とされていること及び令和6年度与党税制改正大綱を踏まえ、望まない受動喫煙対策の推進や今後の地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保を図るため、駅前・商店街・公園などの場所における公共又は民間の屋外又は屋内の分煙施設の整備が考えられることから、屋外分煙施設等のより一層の整備を図るために、地方たばこ税の活用を含め、必要な予算措置を講ずるなど積極的に取り組んでいただきたいこと。また、今後、分煙施設の整備促進について別途通知する予定であるとともに、各地方団体の整備方針や実施状況等を把握する予定であること。なお、地方団体が行う一定の屋外分煙施設の整備に要する経費については、特別交付税措置を講じているところであるが、令和6年度からは民間事業者等が行う一定の屋外分煙施設の整備に対する助成に要する経費についても当該措置の対象に追加することとしており、これも踏まえ、積極的に整備に取り組んでいただきたいこと。」と書かれているが、那覇市として健康増進法の努力義務違反とならないように分煙所の設置は行うのか</p> <p>【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長</p>

順位	氏名 (会派名)	議案番号・件名	発言要旨
2	清水 磨男 (ニライ)	議案第37号 令和6年度那覇市一般会計予算	<p>(1) 「持続可能な財政運営」との代表質問答弁にも関連し、多岐にわたる歳入において、重視するポイントを問う</p> <p>(2) 財政調整基金繰入金の状況について、使途を中心に問う</p> <p>(3) 予算はすべて円によるが、そもそも市町村は外貨での積立てなどができるのか問う</p> <p>(4) 一般会計予算を、市民に「わかりやすくお伝えできるよう『なはしのよさんのはなし』を作成」しているが、活用の状況を問う</p> <p>【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長</p>